

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公表番号】特表2016-529790(P2016-529790A)
 【公表日】平成28年9月23日(2016.9.23)
 【年通号数】公開・登録公報2016-056
 【出願番号】特願2016-527025(P2016-527025)
 【国際特許分類】

H 0 4 L 1/16 (2006.01)
 H 0 4 L 1/00 (2006.01)
 H 0 4 L 29/08 (2006.01)
 H 0 4 W 28/04 (2009.01)
 H 0 4 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 0 4 L 1/16
 H 0 4 L 1/00 E
 H 0 4 L 13/00 3 0 7 C
 H 0 4 W 28/04 1 1 0
 H 0 4 W 72/04 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)において、通信特性値が通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているかどうかを判定するステップであって、前記通信特性値は、伝送自動利得制御(AGC)値、送信電力制御(TPC)ビット値、ブロックエラーレート(BLER)値、または無線リンク制御(RLC)フレームエラーレート(FER)値のうちの1つまたは複数を含むステップと、

前記通信特性値が前記通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているという判定に応答して再送信要求伝送速度を上昇させるステップと、

前記上昇した再送信要求伝送速度に基づいてネットワークエンティティに再送信要求を送るステップとを含む、通信の方法。

【請求項2】

前記再送信要求伝送速度を上昇させるステップは、前記通信特性値と前記通信特性しきい値との間の差に対応する値だけ前記再送信要求伝送速度を上昇させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記再送信要求伝送速度の前記上昇は前記通信特性値と前記通信特性しきい値との間の前記差の増大に比例する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

ステータス禁止期間の間前記ネットワークエンティティに再送信要求を送るステップをさらに含み、ステータス禁止タイマ無視状態では、前記ステータス禁止期間の間前記再送信要求の送信が許可される、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記再送信要求の前記送信は、ステータス禁止タイマによって維持されるステータス禁止期間が満了する前に行われる、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記ネットワークエンティティに前記再送信要求を送ったことに応答して構成メッセージの少なくとも再送信された部分を受信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記構成メッセージの前記再送信された部分は、シグナリング無線ベアラデータとデータ無線ベアラデータの一方または両方を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

構成メッセージの存在しない部分を検出するステップをさらに含み、前記存在しない部分を検出するステップは、前記構成メッセージを形成する1つまたは複数の欠落しているパケットデータユニット(PDU)シーケンス番号を判定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記存在しない部分を検出するステップは、少なくとも欠落PDUインジケータに基づいて1つまたは複数の欠落しているPDUを判定するステップを含み、前記欠落PDUインジケータは、再構成メッセージの近似持続時間または近似サイズのうちの少なくとも1つを示す、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記再送信要求を送るステップは、前記ネットワークエンティティにステータスPDUを送るステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記ステータスPDUは、構成メッセージの少なくとも存在しない部分を再送信することを前記ネットワークエンティティに要求する、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

完全な構成メッセージが判定されるまで1つまたは複数の連続する時間間隔で前記再送信要求を送ることを繰り返すステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

実行可能コードを記憶する非一時的コンピュータ可読記録媒体であって、前記実行可能コードは、

ユーザ機器(UE)において、通信特性値が通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているかどうかを判定するためのコードであって、前記通信特性値は、伝送自動利得制御(AGC)値、送信電力制御(TPC)ビット値、ブロックエラーレート(BLER)値、または無線リンク制御(RLC)フレームエラーレート(FER)値のうちの1つまたは複数を含むコードと、

前記通信特性値が前記通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているという判定に応答して再送信要求伝送速度を上昇させるためのコードと、

前記上昇した再送信要求伝送速度に基づいてネットワークエンティティに再送信要求を送るためのコードとを含む非一時的コンピュータ可読記録媒体。

【請求項 14】

実行可能命令を記憶するメモリと、

前記メモリと通信しているプロセッサとを備え、前記プロセッサが前記命令を実行して、

ユーザ機器(UE)において、通信特性値が通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているかどうかを判定することであって、前記通信特性値は、伝送自動利得制御(AGC)値、送信電力制御(TPC)ビット値、ブロックエラーレート(BLER)値、または無線リンク制御(RLC)フレームエラーレート(FER)値のうちの1つまたは複数を含むことと、

前記通信特性値が前記通信特性しきい値と一致しているかまたは前記通信特性しきい値を超えているという判定に応答して再送信要求伝送速度を上昇させることと、

調整された再送信要求伝送速度に基づいてネットワークエンティティに再送信要求を送ることとを行うように構成される、通信のための装置。